

「生活安定 応援事業」 をご利用ください

市では、都から委託を受け、一定所得以下のかたを対象に、就業や生活の安定に関する支援を行う「生活安定応援事業」の相談窓口を、社会福祉協議会に開設しています。ご利用ください。

- 支援内容** 表1のとおり
- 支援対象** 次の①～⑥の全てに該当するかた
- ①世帯の生計中心者のかた
 - ②課税所得又は総収入金額が一定基準以下のかた(表2参照)
 - ③預貯金等の保有額が600万円以下のかた
 - ④土地・建物を所有していないかた(現在居住している場所を除く)
 - ⑤都内に引き続き1年以上在住しているかた
 - ⑥生活保護受給世帯の世帯主又は構成員でないかた
- ★このほか、事業により個別

表2 収入限度額の目安

扶養人数	総収入額
0人(単身)	176万円
1人	260万円
2人	320万円
3人	380万円
1人増すごとに加算	60万円

表1 生活安定応援事業

事業名	内容
就職チャレンジ支援事業	正社員としての就職に挑戦する意欲を持つかたを対象に、就職をサポートします。受講訓練中は、受講奨励金(月額約15万円)を支給します。
生活サポート特別貸付事業	生活資金の貸付 都が指定する職業訓練の受講期間の前後にわたり、生活資金(上限60万円)を無利子でお貸しします。 就職チャレンジ支援事業の受講奨励金の支給期間中を除く 就職等一時金の貸付 都が指定する職業訓練等の修了者で就職が内定したかたを対象に、転居や就職準備、技能修得のための資金(上限50万円)を無利子でお貸しします。 学習塾等受講代の貸付 中学3年生及び高校3年生を対象に、上限20万円まで無利子でお貸しします。 受験料の貸付 中学3年生及び高校3年生を対象に、無利子でお貸しします。 中学3年生=1校につき2万3,000円以内、最大4校分まで上限5万400円 高校3年生=1校につき3万5,000円以内、最大3校分まで上限10万5,000円 高校・大学等へ入学された場合は、返済が免除となる制度あり
チャレンジ支援貸付事業	生活サポート特別貸付事業及びチャレンジ支援貸付事業の支援を受けるには、連帯保証人が必要です。

の要件があります。相談窓口・問い合わせ 社会福祉協議会(野口町1-25-15 地域福祉センター内、☎394・6333)

母子家庭の自立を促進する「自立支援給付金事業」をご利用ください

市では、母子家庭の母親のかたが、就職に向けた能力開発講座等に取り組み、受講のために本人が支払った費用の一定割合を支給する「自立支援教育訓練給付金事業」を行っています。また、資格取得が容易になるよう、看護師や保育士などの資格取得のために要した修

「住宅手当緊急特別措置事業」をご利用ください

市では、国の補助を受けて、離職者のかたで次に該当されるかたを対象に、住宅費を支給する「住宅手当緊急特別措置事業」を行っています。市では、国の補助を受けて、離職者のかたで次に該当されるかたを対象に、住宅費を支給する「住宅手当緊急特別措置事業」を行っています。

義務教育費の一部を援助します

対象 公立小・中学校に在籍するお子さんがいる市内在住のかたで、次の①～④のいずれかに該当するかた

①生活保護が停止又は廃止

②市・都民税、固定資産税・都市計画税、国民年金保険料、国民健康保険料の減免を受けているかた

③児童扶養手当を受けているかた

④経済的に困っているかた

援助内容 学用品費(年額小学生1万3千円程度・中学生2万3千円程度)、給食

★4月22日(木)～30日(金)の午後5時～8時には、お問い合わせ 教育部学務課

民生委員・児童委員(老人相談員)に委嘱されました

4月1日付で新しく次のかたが、厚生労働大臣から「民生委員・児童委員」に委嘱されました。また、市では同氏に対し、

高齢者福祉の向上のために活動していただく「老人相談員」の委嘱をかわせて行いました。民生委員・児童委員(老人相談員)には、個人の人格を尊重し、秘密を厳守することが法律で義務づけられていますので、気軽に相談ください。

○野崎千恵子氏(☎393・2859)
担当地域 秋津町2丁目全域
問い合わせ 健康福祉部生活福祉課

「住宅用太陽光発電システム」の設置工費を補助します

市では、地球温暖化の防止等を図り、環境負荷の低減に寄与することを目的に、「住宅用太陽光発電システム」の設置に対する費用の一部を補助します。ぜひご利用ください。

補助要件 自らが所有し、居住している住宅の屋根等に、未使用の「住宅用太陽光発電システム」を4月～平成23年3月に設置する場合

★設置する前に申請が必要です。申請に必要なもの、申請方法等詳細は、事前にお問い合わせください。
問い合わせ 都市環境部みどり環境課

ストップ地球温暖化! 第3回クール東村山コンテスト 入賞者決定

市内在住のかたを対象に、家庭で使用する電気量に伴い排出される二酸化炭素について、家族1人あたりの削減量を前年度と比較して競う「第3回クール東村山コンテスト」を実施しました。たくさんのご応募をいただき、ありがとうございます。

二酸化炭素削減量を審査した結果、次のとおり受賞者が決まりました。3月16日には表彰式を行い、賞品をお渡ししました。

環境審議会会長賞 庄子 博さん(秋山町) 優秀賞 佐伯 昭さん(廻田町) 敢闘賞 岡村祐介さん(野口町) 本賞 大迫知子さん(野口町) ※詳細は問い合わせ先へ
問い合わせ 都市環境部みどり環境課

第21回 東村山春の緑の祭典 出展作品(絵画・写真)とフリーマーケット出店者の募集

4月29日(祝)に都立東村山中央公園(富士見町)で「第21回東村山春の緑の祭典」を開催するにあたり、絵画・写真の出展作品とフリーマーケット出店者を募集します。

写真 A3サイズまで
応募方法 作品(1人1点)の裏に題名・住所・氏名(ふりがな)・年齢(学校名・学年)・電話番号を明記し、4月16日(金)までに直接みどり環境課(北庁舎2階)へ

主催 緑を守る市民協議会
共催 東村山市
問い合わせ 都市環境部みどり環境課

緑のボランティア指導者等育成講座

自然体験や緑地保全活動の助言・指導を行う「緑のボランティア」指導者2級と、自然公園の保護と管理の推進を図るボランティア「サポート・レンジャー」の資格を得るための講座を開催します。

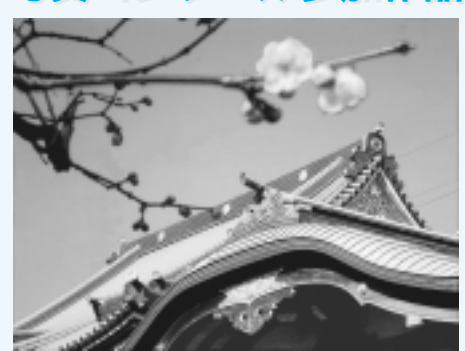
実施期間 6月19日(土)～9月5日(日)の指定日(全36時間)
場所 都庁第二本庁舎(新宿区西新宿2-8-1)、高尾地域の自然公園ほか
対象 都内在住・在勤のかたで、緑に関するボランティア活動を年間10日以上行っているかた
定員 抽選で50名
費用 1万4千400円
申込み 所定の申込書に必要事項を記入し、4月1日～5月7日(消印有効)までに郵送又はEメールで都環境局緑環境課(〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1、EメールはS0000724@section.metro.tokyo.jp)へ
※申込書は、都のホームページ(<http://www.metro.tokyo.jp/>)からダウンロードできます。

第26回 空堀川クリーンアップ作戦にご参加ください

環境保全活動の一環として、市民の皆さんとともに「空堀川クリーンアップ作戦」を行います。今回も多くのかたの参加をお願いします。

日時 4月18日(日) 午前9時30分～正午
※雨天中止(小雨の場合は決行)
集合場所 天王森橋又は下堀橋
※ゴム長靴、ゴム手袋など作業ができる服装でお越しください。
主催 NPO法人空堀川に清流を取り戻す会
後援 都・北多摩北部建設事務所、東村山市
問い合わせ 同会(☎090・209・1784)又は市・都市環境部道路課

第10回 大好き東村山 写真コンクール参加作品



「春のさきがけ」(梅岩寺) 小野英俊さん(秋津町)